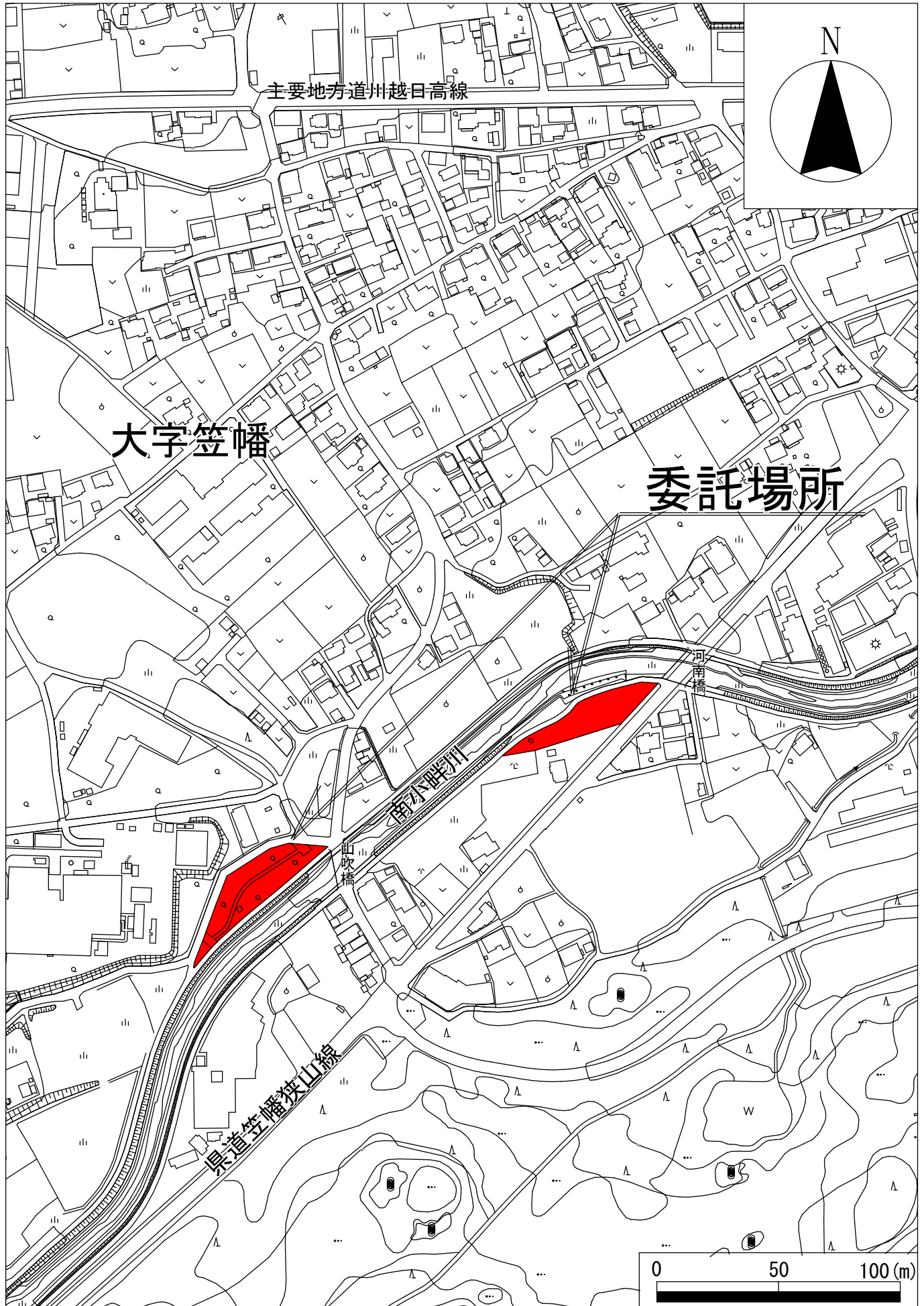


令和7年度								工 事 仕 様 書							
工 事 名		河川施設（公園）環境整備業務委託													
工 事 場 所		川越市大字笠幡地内													
路 河 川 名 称															
事 業 名															
工 事 大 要		本設計書又は本仕様書における語句のうち、「工事」は「委託」と読み替えるものとする。 樹木・芝生管理工 一式													

案内図



変 更 理 由							
備 考							
地 区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0704) 令和07年04月						
工 期	当 初	自		至			
		日 数					
	変 更				至		
経費適用年月	令和07年04月						
主たる工種	河川維持工事						
施 工 地 域	適用しない						
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請 負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
河川維持・修繕						式			
				1					
_ 河川維持						式			
				1					
_ _ 植栽維持工						式			
				1					
_ _ _ 樹木・芝生管理工						式			
				1					
_ _ _ _ 樹木剪定						式			第1号一位代価表
				1					
_ _ _ _ 中低木刈込						式			第2号一位代価表
				1					
_ _ _ _ 病虫害防除						L			第3号一位代価表
_ _ _ _ 芝地管理						式			第4号一位代価表
				1					
_ 直接工事費						式			
				1					
_ _ 共通仮設費計						式			
				1					
_ _ _ 共通仮設費（率分）						式			
				1					

本 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
└ 純工事費						式			
				1					
└ 現場管理費						式			
				1					
└ 工事原価計						式			
				1					
└ 一般管理費等						式			
				1					
工事価格						式			
				1					
└ 消費税相当額						式			
				1					
工事費合計						式			
				1					

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
高木軽剪定		本			第1号特殊施工
落葉広葉樹 15≦C<30	1				
高木軽剪定		本			第2号特殊施工
落葉広葉樹 30≦C<60	6				
高木軽剪定		本			第3号特殊施工
落葉広葉樹 60≦C<90	3				
高木軽剪定		本			第4号特殊施工
落葉広葉樹 90≦C<120	3				
高木軽剪定		本			第5号特殊施工
落葉広葉樹 120≦C<150	3				
高木軽剪定		本			第6号特殊施工
針葉樹 60≦C<90	1				
合 計		式			マツ（針葉樹単価2倍）

第2号一位代価表

中低木刈込

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
寄植（人力） H<1.5		m2			第7号特殊施工
	150				
生垣（人力） 0.75≤H<1.5		m			第8号特殊施工
	70				
合 計		式			

第3号一位代価表

病虫害防除

1.000 L 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
樹木薬剤散布 殺菌剤有		L			第9号特殊施工
合 計		L			

第4号一位代価表

芝地管理

1.000 式 当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械刈込（ハンドガイド）		m2			第11号特殊施工
	4,000				
散在塵芥収集 収集・集積・積込み・運搬，無し，6.0km以下，持込，全ての費用		m2			第1号施工P
	4,000				処理費含む
合 計		式			

第 0001 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0011

落葉広葉樹 15≦C<30

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0002 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0021

落葉広葉樹 30≦C<60

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0003 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0030

落葉広葉樹 60≦C<90

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0004 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0040

落葉広葉樹 90≦C<120

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0005 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0140

落葉広葉樹 C≦120

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0006 号 一位代価表(特殊施工単価) 高木軽剪定
PJ0050

針葉樹 60≦C<90

10.000 本 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	本	当り		

第 0007 号 一位代価表(特殊施工単価) 寄植 (人力)

PJ0060

H<1.5

100.000 m2 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	m2	当り		

第 0008 号 一位代価表(特殊施工単価) 生垣 (人力)

PJ0070

0.75≤H<1.5

100.000 m 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	m	当り		

殺菌剤有

1,000.000 L 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
造園工	人				
普通作業員	人				
トラック運転 2 t	日				第10号特殊施工
殺虫剤 トレボンEW	L				
		0.50			
殺菌剤 トリフミン	kg				
		0.33			
展着剤 グラミンS	L				
		0.1			
諸雑費(率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	L	当り		

第 0010 号 一位代価表(特殊施工単価) トラック運転 2 t
PJ0090

1.000 日 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)	人				
軽油 1.2号	L				
機械損料 トラック 2 t	供用日				
タイヤ損耗費 2～3t積級 良好 供用日	供用日				
諸雑費 (まるめ)	式				
		1			
合 計	1	日	当り		

第 0011 号 一位代価表(特殊施工単価) 機械刈込 (ハンドガイド)
PJ0100

1,000.000 m2 当り

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
芝刈機運転 (ハンドガイド)	日				第12号特殊施工
運搬及び処理費	m2				
		1,000			
諸雑費 (まるめ)	式				
		1			
合 計	1	m2	当り		

名 称 / 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
ガソリン レギュラー	L				
機械損料 草刈機 ハンドガイド 刈幅77cm 6.9ps	日				
諸雑費 (率・まるめ)	式				
		1			
合 計	1	日	当り		

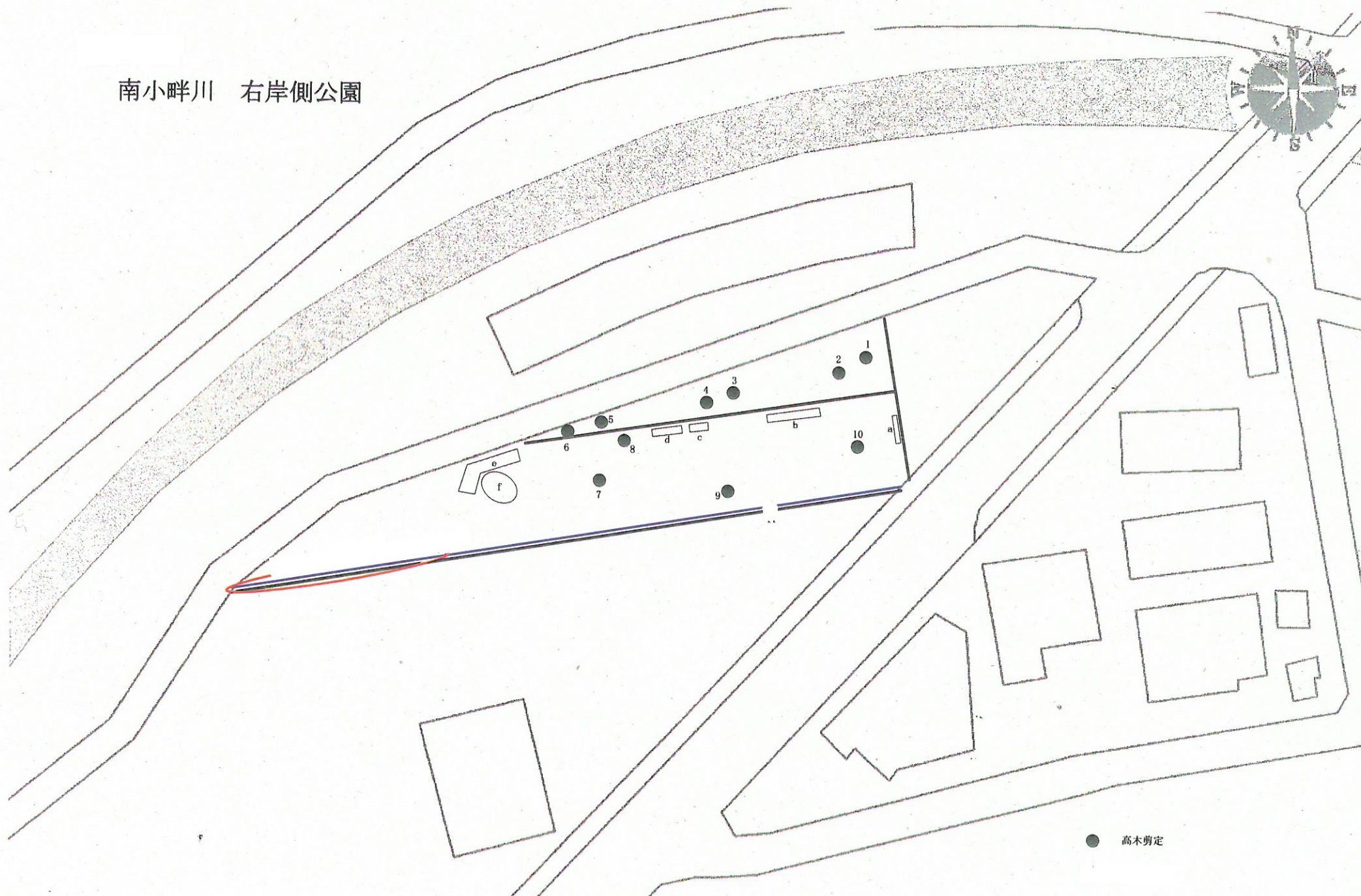
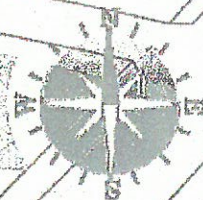
(CB320710)

施工P(機 3.010%, 労95.660%, 材 1.330%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		3.01		K1
軽作業員		69.79		R1
土木一般世話役		15		R2
運転手(一般)		10.87		R3
軽油		1.33		Z1
積算単価		標準単価		

	条件名称	入力名称
J01	作業区分	収集・集積・積込み・運搬
J02	DID区間の有無	無し
J03	運搬距離(DID無し)	6.0km以下
J05	ダンプトラック持込・貸与	持込
J06	費用の内訳	全ての費用

南小畔川 右岸側公園

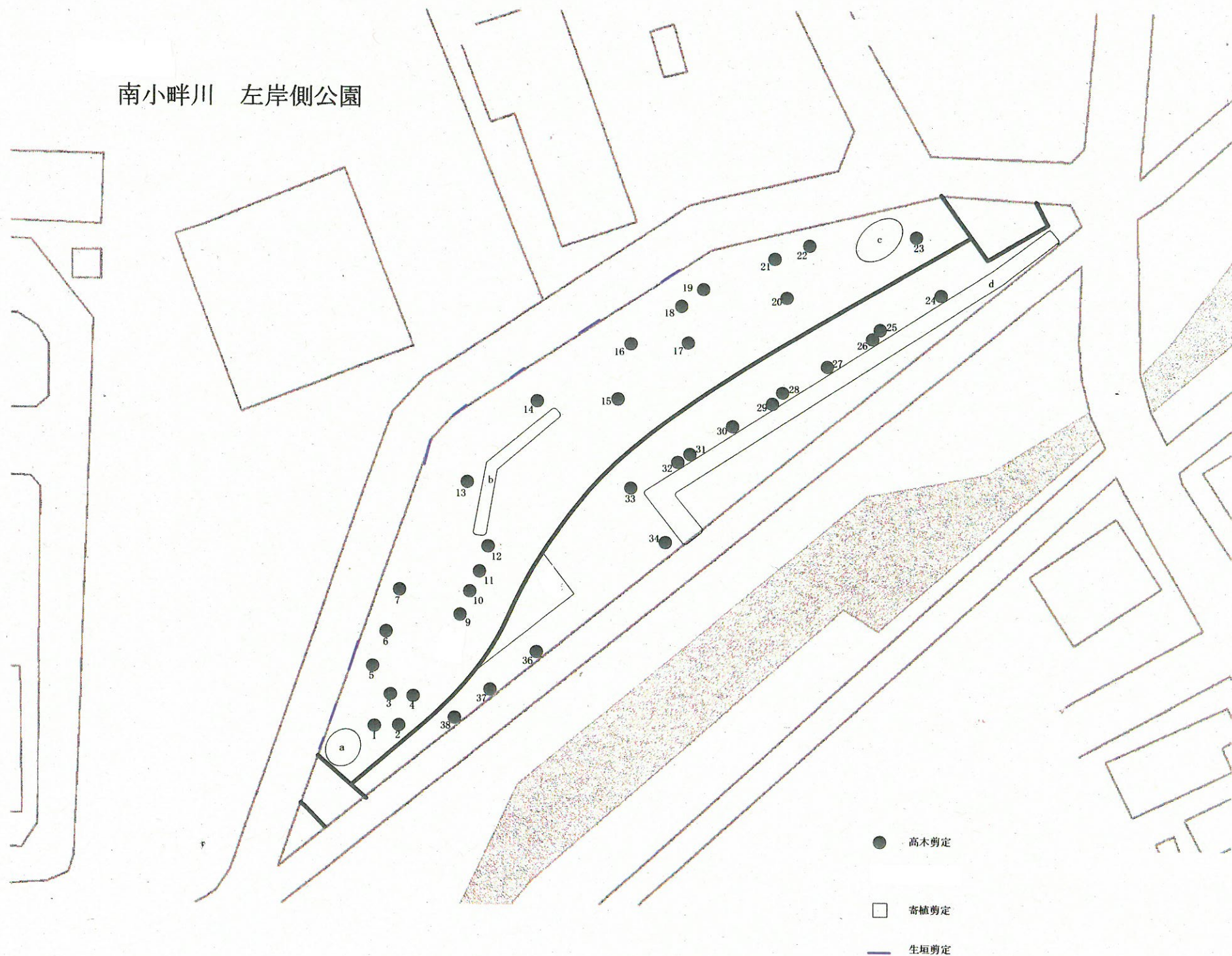


● 高木剪定

□ 寄植剪定

— 生垣剪定

南小畔川 左岸側公園



数量計算書

	河川名称	場所	幹周リ							合計
			落葉広葉樹						針葉樹	
			C<15	15≦C<30	30≦C<60	60≦C<90	90≦C<120	120≦C<150	60≦C<90	
①	南小畔川	右岸側公園	0	0	3	1	0	0	0	4
②	南小畔川	左岸側公園	0	1	3	2	3	3	1	13
合計			0	1	6	3	3	3	1	17

樹 木 調 査 書

No. 1

南小畔川 右岸側公園

(単位: cm)

No.	樹木名	幹周	備考	No.	樹木名	m ²	備考
高木軽剪定				寄植剪定			
1	カシ	36		a	サツキ		
2	フジ	58		b	サツキ		
3	ネムノキ	58		c	サツキ		
4	フジ	45		d	サツキ		
5	フジ	52		e	オオムラサキツツジ		
6	カシ	33		f	ヤマブキ		
7	カシ	63			計	50	
8	ネムノキ	45					
9	カシ	84					
10	カシ	76					
—	—	—	—				
—	—	—	—				
生垣剪定							
1	サザンカ						
2	カナメモチ						
	合計	60					

樹 木 調 査

No. 1

南小畔川 左岸側公園

(単位: cm)

No.	樹木名	幹周	備考	No.	樹木名	幹周	備考
高木軽剪定							
1	キンモクセイ	63		21	サザンカ	36	
2	キンモクセイ	65		22	サザンカ	52	
3	キンモクセイ	65		23	サクラ	143	
4	キンモクセイ	62		24	サクラ	148	
5	ハクレン	32		25	キンモクセイ	45	
6	ハクレン	37		26	キンモクセイ	40	
7	サザンカ	35		27	サクラ	87	
8				28	ヤマモモ	60	
9	ハナミズキ	18		29	ヤマモモ	55	
10	ハナミズキ	25		30	サクラ	107	
11	ハナミズキ	33		31	ツバキ	16	
12	ハナミズキ	33		32	ツバキ	28	
13	マツ	55		33	サクラ	110	
14	ハクレン	46		34	サクラ	105	
15	サクラ	105		35			
16	シャラ	35		36	サルスベリ	36	
17	サルスベリ	53		37	サルスベリ	37	
18	ハクレン	50		38	サルスベリ	38	
19	ハクレン	46					
20	サクラ	133					

樹木調書

No. 2

南小畔川 左岸側公園

(単位: cm)

[illegible]

業務委託特記仕様書

1 目 的

この仕様書は、本業務委託の履行に関して、必要な事項を定めるものとする。

本業務は、河川における良好な水辺空間の形成及び景観上の保護・向上を図り、植栽を適切に管理することを目的とする。

2 対象箇所

案内図のとおり

3 委託期間

委託締結日から令和8年3月13日まで

4 実施時期

芝刈りは6月・9月の2回刈を原則とする。また、樹木管理のうち防除は夏季、剪定は冬季に行うものとし、監督員と協議を行い決定する。

5 作業日・時間等

平日の9時から17時に行うこと。これ以外になる場合は監督員と協議を行うこと。

6 法令等の遵守及び手続の代行

関係する法令、条例及び規則等を遵守し、作業の円滑な進捗を図るものとする。
また、官公署等への必要な届出、手続き等は、速やかに処理しなければならない。

7 服 務

「川越市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙禁止地区では路上喫煙してはならない。

また、業務に従事する者は、市の業務として節度ある行動と態度で臨むこと。

8 業務開始前の準備

受注者は、事前に作業箇所の状況を把握するとともに、監督員と十分な打合せの上、その指示に従い業務を効率よく安全に遂行すること。

9 現場の安全管理

作業の実施にあたっては、必要な安全措置を講じ、第三者や第三者の所有物、構造物に損害を与えないように作業を行うこと。

10 写真撮影

受注者は、各作業毎に施工状況写真を撮影、整理し、監督員の確認を受ける。写真はカラーとし、作業の実施前、実施中、実施後の状況をそれぞれ同じ位置・方向から撮影するものとする。

写真を撮る頻度は、少なくとも現場の全景が確認できる程度は撮影するものとする。

監督員と協議の上、電子納品も可能とする。「川越市工事書類（写真）電子納品運用取扱基準」を川越市総務部技術管理課ホームページで確認すること。取扱基準を確認するにあたり、「工事」を「業務委託」と読み替えること。

1 1 支払方法

完了払い

1 2 負担区分

本業務に使用する機械器具・材料・用具等は、受注者の負担とする。

1 3 注意事項

受注者は、業務を実施するにあたって、業務に支障のないように次のことを注意する。

1) 現地確認

境界杭や境界標、周辺構造物の位置を確認し、写真の撮影や明示を行うこと。

2) 薬剤散布

- ① 薬剤の使用に際しては、農薬取締法等の農薬関連法規及びメーカー等で定める使用方法を遵守し、事前に周辺居住者、河川利用者等への周知を図るとともに、作業中及び作業後の立入りを制限するなど人畜への安全に十分留意する。
- ② 使用日は、風が弱く天候の不順でない日とし、風上から散布する。また、対象物以外のものに薬剤がかからぬよう注意する。使用時刻は朝夕の涼しく利用者の少ない時間を基本とし、それ以外の時間に散布する場合は、監督員と十分協議しなければならない。
- ③ 使用機械及び薬品の保管については、事前・事後を通じ十分に注意し、作業終了後は遺漏なく速やかに片付ける。薬品の空ビン、空缶・空袋等は受注者が必ず持ち帰り、責任を持って処理する。
- ④ 樹木薬剤散布において、病虫害の発生の有無等を確認せずに、薬剤散布を行うことのないようにすること。また、病虫害の早期発見に努め、被害を受けた部分の剪定等により除去するなど、薬剤散布を最小限にとどめるよう努めること。また、やむを得ず薬剤散布を行う場合は、使用する薬剤料、散布範囲を必要最小限にとどめるよう努めること。
- ⑤ 受注者は、薬剤を使用した年月日、場所及び対象植物等、使用した薬剤の種類並びに使用した薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、報告すること。

3) 樹木管理（剪定）

- ① 太い枝の剪定部は、防腐処置を行うこと。
- ② 高所の剪定作業の際には、墜落制止用器具を使用する等、安全対策を十分に行うとともに、必要に応じて、高所作業車等の導入を考慮すること。

4) 芝地管理

- ① 機械刈込では、近辺の樹木・草花・構造物等を損傷しないように注意し、一定の高さに刈込む。尚、刈込み高さは、監督員の指示に従うこと。また、使用機械は建物や人の方向に向けないようにし、作業中の安全に注意する。
- ② 刈込後等の処理は速やかに集草及び搬出し、指定場所を定め処分すること。

5) 立会い

業務を終了した時は、その都度、監督員の立会を受けること。

6) 事故又は異常報告

受注者は、作業中、構造物・樹木・作物等に損害を与えたとき、又は異常を発見したときはただちに監督員へ報告すること。

1 4 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、市の承認を得るものとする。

1 5 委託業務実施計画書について

受注者は、契約締結後 1 4 日以内に設計図書に基づいて委託業務実施計画書を作成し、発注者に提出すること。

1 6 委託業務実施報告書について

作業が完了したら、委託業務実施報告書を提出すること。

1 7 その他

その他疑義がある事項については、発注者・受注者双方で協議の上、解決するものとする。

委託業務実施計画書作成要領

1 趣 旨

この要領は、「業務委託特記仕様書」15に定める委託業務実施計画書の作成について適用するものとし、作成に必要な事項を定めるものとする。

2 計画書の構成

計画書は、次の事項をもって構成する。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

- ①業務概要
- ②「委託業務実施計画書」
- ③管理技術者等通知書
- ④作業体制表
- ⑤使用機器材一覧表
- ⑥受託業務の工種別施工管理計画
- ⑦安全・環境対策
- ⑧緊急時の体制（連絡網）及び対応
- ⑨発生材処分計画
- ⑩その他

3 各事項における留意点

- (1)「委託業務実施計画書」は、施工管理計画に基づき工種ごとに記述すること。
- (2) 施工管理計画の作成にあたっては、受託箇所を十分に把握した上で、工種別の実施に際しての留意点等管理計画について詳細に記述すること。

4 内容変更

計画書の内容に変更が生じた場合には、受注者はその都度当該業務に着手する前に、変更に関する事項について監督員に報告するものとする。